

# 群馬県助産師活用推進事業



## 助産師研修出向

助産師のキャリアアップと  
施設間連携の強化にご活用ください

群馬県看護協会では群馬県の委託を受け、令和元年より「群馬県助産師活用推進事業」を行っています。本事業は群馬県内の施設に勤務するすべての助産師を対象に、現在の職場の身分を維持しながら他施設への研修目的の出向をサポートし、地域の周産期医療体制を強化することを目的としています。

参加施設のご協力のもと、令和2年～令和7年2月現在で  
**11件の「助産師研修出向」を実施しました。**

### Q1. 助産師研修出向とは具体的にどういうことですか？

A：正常分娩の介助能力向上のための経験を積みたい、自施設での課題について他施設の実践の実際を知りたい、他施設を知ることにより施設間連携を高めたい等、実践的な研修を目的とした出向のことをいいます。研修出向した助産師、出向元施設、出向先施設のそれぞれに学びや気づきがあり、その後の連携も深まります。

### Q2. 助産師研修出向先はどのような施設がありますか？

A：群馬県内の全ての産科施設が対象となります。分娩件数、ハイリスクの妊産褥婦対応、助産師外来、周産期のメンタルヘルス、産後の継続支援など施設の特徴を考慮してコーディネートします。

### Q3. 研修にはどのような内容がありますか？

A：これまでに行われた研修出向は、次のような内容を目標として行われました。

【研修期間 約1か月】

- ・分娩介助経験を積む

【研修期間 2日間】

- ・COVID-19 の周産期管理
- ・産科救急災害時の対応
- ・特定妊婦の支援体制
- ・妊産褥婦のメンタルヘルス支援の実際
- ・混合病棟における産科運営
- ・助産師教育（新人・中堅）の実際
- ・NICU 入院中の母乳育児支援方法
- ・産後ケア事業の開始と運営の実際

## Q4. 研修出向中の給与や福利厚生についてはどうなりますか？

A：在籍型出向という形をとっているため、給料の支払い、休暇などの取得などについては出向元の管理としています。研修を受けるという意味では、出向先からの報酬はありません。

## Q5. 助産師研修出向の手続きはどうしたら良いですか？

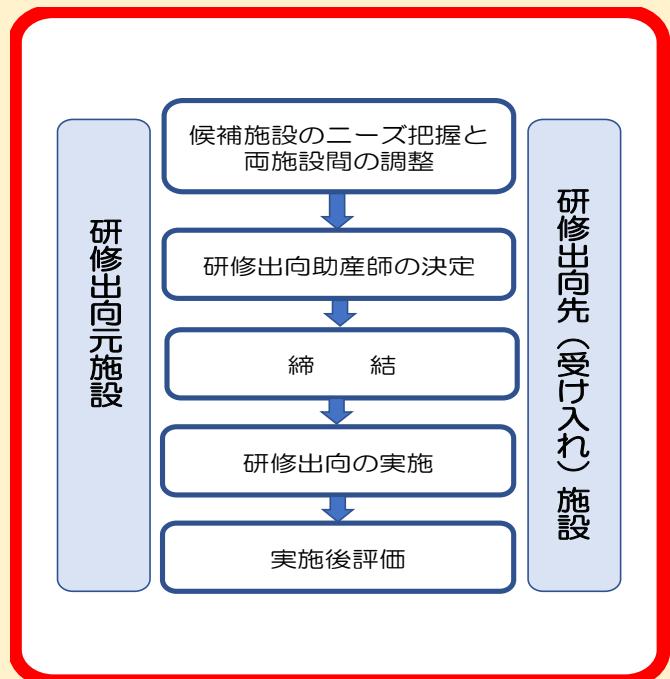
A：まずは、群馬県看護協会へご連絡ください。研修ニーズがある施設（出向元）とそれを提供できる施設（出向先）の調整を行いますので、施設長様よりお問合せ下さい。

研修出向の目的・研修内容などをコーディネーターが調整します。双方の条件が整ったら締結を取り交わし、研修出向の実施となります。

お問い合わせ用紙のダウンロードはこちら



[https://www.gunma-kango.jp/?page\\_id=7732](https://www.gunma-kango.jp/?page_id=7732)



研修出向した助産師のスキルアップはもちろん、相互の学びが共有されることにより、出向元/出向先施設の助産師の実践力向上に繋がっています。

今後も、施設間で顔が見え協力し合える関係へと繋がるきっかけとなるよう支援して参ります。助産師研修出向にご興味がある施設の方、是非ご連絡ください。積極的なご相談お待ちしております。

お問合せ先



公益社団法人 群馬県看護協会 担当：根岸（か）・清水（奈）

〒371-0007 前橋市上泉町 1858-7

Tel : 027-269-5565

Fax : 027-269-8601

Mail : info@gunma-kango.jp

<https://www.gunma-kango.jp/>